

第2回高松市下水道事業基本計画（仮称）  
策定検討委員会

資料2

令和元年11月28日（木）

高松市下水道事業基本計画（仮称）素案の概要版に対する御意見と回答

# 御意見に対する回答

章名	御意見	事務局回答	概要版 ページ	素案 ページ
第1章	【1-1 基本計画策定の目的】 前回の策定検討委員会資料では、策定の目的が「環境の変化への対応」と「持続可能な下水道事業の運営」であったが、素案の概要では、「持続可能な下水道事業の運営」のみになっている。	策定の目的を「環境の変化への対応」と「持続可能な下水道事業の運営」の2点に <u>改めました。</u>	1	2
	【1-2 計画の位置付け】 関連計画に「高松市地域防災計画」は含まれているか。	関連計画として「高松市地域防災計画」及び「高松市下水道事業業務継続計画」を <u>記載しました。</u>	1	3
	【1-3 計画期間】 計画の見直しは、3年後のR5年度にすべきでは。	現在のところ、「中間」での見直しを実施するため、5年としています。 ただし、著しい状況変化により、早期の見直しが必要になった場合は、前倒しての見直しを検討します。	1	4
	【1-3 計画期間】 第6章の図のように、中間見直しを記入してはどうか。	1-3の図においても、中間見直しの表記を <u>記載しました。</u>	1	4
第2章	【2-1 下水道事業の現状】 下水道整備・維持の視点において、雨水対策整備率は、4章等では危機管理に分類されている。合わせた方が良いのでは。	危機管理・防災の視点に移して、 <u>記載しました。</u>	2	12
	【2-1 危機管理・防災への視点】 南海トラフ地震等の対応には、「南海トラフ地震防災対策推進計画」等を考慮しているか。	「高松市地域防災計画」は、「南海トラフ地震防災対策推進計画」を含むものであるため、考慮しています。	2	3 12

# 御意見に対する回答

章名	御意見	事務局回答	概要版 ページ	素案 ページ
第2章	【2-1 環境への配慮の視点（修正後）】 「環境・社会情勢変化への対応の視点」について、現状と課題の内容が「環境」のみとなっているため、表現として適切か。	「環境への対応の視点」に <b>改める</b> とともに、第3章のカテゴリ名も「環境」に <b>改めました。</b>	2	12
	【2-1 環境への配慮の視点】 「身近な水環境の意識強化」など、市民意識強化の必要性が記載されているが、2-2の中には、それに対応する課題の記載は不要か。	素案の本文において、「環境負荷の低減」に絡め、「市民意識の強化」を <b>記載しました。</b> また、下水再生水の利用促進のための周知なども課題として記載しています。	2	12
	【2-2 下水道事業の課題】 情報公開・市民への情報発信をどのような方法で行うか。	広報たかまつ、ホームページに加え、SNSも利用し、また、機会をとらえたイベント活動、小中学生に対する水環境出前講座「環境学習」を通じ、下水道の役割や仕組み、下水道事業そのものを周知します。	2	15 49 50
第3章	【3-1 基本方針】 『快適で安心な生活環境・・・』を『 <u>快適で安全・安心な生活環境・・・</u> 』【安全】を入れてはどうか。	災害対策等の結果、「安全」になった状態の社会（本市）に「安心」して暮らしていただくことを目指していることや、基本方針としての文字数、バランス等を勘案し、「安心」のみとしています。	3	19
	【3-2 目標】 施設の維持管理について、「修繕基準等についての考えは」あるのかどうか。	設備の重要度、予備機の有無、復旧困難度を評価し、あらかじめ故障を予防するための修繕と、故障してから対応する修繕とを使い分けています。	3	—
第4章	【4-1 基本施策及び具体的取組】 重点的に取り組む項目は、設けないのか	各目標ごとに重点項目を設け、最終（案）で <b>お示しします。</b>	4	25～ 51
	【4-1 基本施策及び具体的取組】 5-2の図に記載する改善策を全て具体的取組に記載できないか。	素案において、第4章の具体的取組には全て記載しています。 さらに、第5章の経営健全化のための方針において、詳細に記載しています。	4	25～51 56.57

# 御意見に対する回答

章名	御意見	事務局回答	概要版 ページ	素案 ページ
第4章	【4-1 基本施策及び具体的取組】 「ストックマネジメント」という言葉はわか かってもらえるか。	巻末の「用語集」に <u>記載します。</u>	4	62
	【4-2 各目標における指標】 快適な暮らしの実現の指標：「管路等閉塞事 故」目標値で大きくなっているため、良いよ うに見えてしまう。	目標値を <u>修正しました。</u> 「6.3」→「5.8」 また、素案においては、指標の方向性（数値 が大きくなるのが良い・悪い）についても <u>記 載しました。</u>	4	31
	【4-2 各目標における指標】 マンホール蓋（浮上防止機能付）更新数 （基）は、何基の内の3,300基か。	平成30年度末で交換を必要とするマンホ ール（内圧を受ける可能性のある合流又は雨水 マンホール）は、10,800基（合流7,800＋ 雨水3,000）です。そのうち、マンホール軀 体の地震対策実施分を優先しながら、老朽化 等も勘案し、更新に取り組みます。	4	37
	【4-2 各目標における指標】 下水道施設（污水系）の耐震化率（％）は、 10年で50％目標となっているが、もう少 し早く進めることはできないか。	耐震化するためには、既に設置している設備 が支障となる場合があるため、基本的には、 その更新時期に合わせて実施することとして います。 これに加え、耐震診断の結果等も総合的に勘 案し、財政的な制約もあることから、優先順 位を付けた上で、効率的な耐震化に努めます。	4	37
	【4-2 各目標における指標】 実績値（H30）と目標値（R11）のうち、 「汚水処理原価」・「職員1人当たりの下水 道使用料収入」・「使用料単価」について、 税抜又は税込を記載した方が良いのでは。	いずれも（税抜）です。 概要版の欄外注釈に「税抜」である旨を <u>記載 しました。</u>	4	51
第5章	【5-1 財政収支見通し】 市財政からの繰入金は、重要な指標の一つと 思われるが、表現する方法は、ないか。	財政収支見通しの表に繰入金の額を <u>記載しま した。</u>	5	53

# 御意見に対する回答

章名	御意見	事務局回答	概要版 ページ	素案 ページ
第5章	【5-1 財政収支見通し】 資金残高がマイナスになる見込みとのことだが、事前の対策は何かあるか。	5-2 経営健全化のための方針に記載している、「収入を増加させるための改善策」及び「支出を減少させるための改善策」に取り組みます。	5	56 57
	【5-1 財政収支見通し】 高松市下水道ストックマネジメント計画とは。	素案第4章（I-（4）-⑥）に記載しています。また、巻末の用語集に <b>記載します。</b>	5	35 62
	【5-2 経営健全化のための方針】 使用料改定については、どう考えているか。	具体的取組として「下水道使用料等の適正化」を記載するとともに、経営健全化のための方針における改善策として「使用料の改定」を記載しています。また、素案においては、早期の検討が必要である旨記載しています。 その一方で、まずは、事務事業の見直しなどを通じた「支出の削減」に取り組んだのち、使用料改定の検討を行う必要があります。 また、現在、本市の自主財源検討委員会において、下水道事業の財源となる「都市計画税」の導入を検討している状況等を勘案する必要があるため、現在のところ、具体的な改定率や改定時期につきましては、お示しできません。	5	53～ 57
	【5-2 経営健全化のための方針】 民間委託・広域化に関しては、住民サービスや参加の確保、公共性の担保などの慎重な議論が欠かせないと思う。	民間委託、広域化・共同化については、県が策定予定の「広域化・共同化計画」の検討状況や同じく県が取りまとめを行った、各市町が取り組むことが考えられる「広域化・共同化メニュー」において、検討を進めていきますが、広域化・共同化の実施に当たり、住民サービスが低下しないよう、検討に当たっては議論を尽くすことが必要と考えています。	5	57

# 御意見に対する回答

章名	御意見	事務局回答	概要版 ページ	素案 ページ
第5章	【5-2 経営健全化のための方針】 財政収支期間内における改善の取組として、 人員の適正化とあるが、どのような内容か。 人員削減などか。	包括的民間委託における委託業務の範囲拡大や、 事務事業の見直しにより、真に必要な人員数を精 査します。	5	56
	【5-2 経営健全化のための方針】 効果的な投資の実現（ストックマネジメン ト）とは。	前述の高松市下水道ストックマネジメント計画に 基づき、総合的なリスク評価をした上で、効率的 な管路や施設の更新を行うことにより、支出の抑 制に取り組みます。	5	57
	【5-2 経営健全化のための方針】 安定的な事業運営の資金とは。	後年度の財源不足や不測の支出に対応するため、 一定程度の現金を保有する必要がありますが、そ のことを指します。	5	56
第6章	【6-2 基本計画の進捗管理】 中間見直しにおける市民の周知方法は。	P D C Aサイクルにのっとり、毎年、指標のフォ ローアップを行い、進捗管理を行います。また、 計画の見直し後は、広報たかまつ、ホームページ、 SNS等により市民の皆さまに周知します。	6	60
その他	高松独自の課題として、「湧水」について の記載は不要か。湧水により、処理水の水 質悪化等を招くおそれがあるのでは。	湧水により断水したとしても、施設の維持管理等 に必要な水道水は、必要最小限において優先的に 提供いただけることとなっており、また、処理水 の水質悪化等についても、問題ないため、「湧 水」に関しては、記載していません。	—	—
	参考資料として、「用語集」の添付は必要 では。	巻末に用語集を <b>掲載する予定</b> としています。その 他、巻末には、 ・下水道事業の沿革 ・計画策定に当たった経過 ・指標の詳細説明 等を掲載する予定です。	—	62